

事務事業総点検に係る対応方針

子ども青少年部

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
子ども青少年課	枚方公園青少年センター青年文化事業	現状のまま継続	青少年のニーズの把握に努め、青少年センターとしての独自性のある事業を実施する。	平成25年度 二次対象事業
子ども青少年課	青少年問題協議会運営事務	現状のまま継続	青少年の総合的施策の樹立について調査審議するため、関係機関と連携し青少年問題協議会を開催する。	
子ども青少年課	青少年健全育成事業	現状のまま継続	今後も各校区の青少年育成指導員と連携を図り、青少年育成活動を推進する。	
子ども青少年課	枚方公園青少年センター青少年サポート事業	改善	悩みを持つ青少年やその家族をサポートするため、関係機関とのネットワークを構築し、事業の充実及び拡充を検討していく。	
子ども青少年課	枚方公園青少年センター維持管理事業	現状のまま継続	青少年団体をはじめ、市民の安全で快適な活動を支援するため、施設を適正に管理する。	
子ども青少年課	枚方子どもいきいき広場事業	現状のまま継続	地域で主体的に取り組まれる児童健全育成事業の支援を行なう。	
放課後児童課	障害のある児童介助助成事業(障害児童介助助成金交付事業)	現状のまま継続	対象となる児童の保護者に対し、制度の周知に努め、保護者の経済的負担の軽減を図っていく。	
放課後児童課	留守家庭児童会室運営事業	現状のまま継続	待機児童を解消するため、臨時定員を設定し、柔軟な受入れ体制の構築に努める。	
放課後児童課	留守家庭児童会室維持管理事業	現状のまま継続	施設の維持管理を行い、保育環境の保全に努める。	
放課後児童課	留守家庭児童会室整備事業	現状のまま継続	整備計画を策定し、厚生労働省の放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)ガイドラインとの整合性を図りながら、施設整備等を行う。また、新システムでは、放課後児童クラブの基準の制定について議論されているところであり、国の動向を注視していく。	
子育て支援室	母子生活支援施設入所措置等事務	現状のまま継続	児童福祉法に基づき、適正に母子生活支援施設への入所決定を行う。	
子育て支援室	父子家庭生活支援員派遣事業	現状のまま継続	父子家庭の自立に向けての援助であり、各家庭の状況に応じて、適切にサポートする。	

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
子育て支援室	母子家庭自立支援給付補助事業	現状のまま継続	適正に給付手続きを行い、母子家庭の自立を支援する。また、平成25年4月入学者から支給期間が2年に短縮され、支給対象が「父子家庭の父」まで拡大される予定等制度が変更となることから、適切に対応する。	
子育て支援室	母子家庭厚生事業補助金交付事業	現状のまま継続	補助金を交付することにより、母子福祉の増進を図る。	
子育て支援室	父子家庭厚生事業補助金交付事業	現状のまま継続	補助金を交付することにより、父子福祉の増進を図る。	
子育て支援室	助産施設入所措置等事務	現状のまま継続	児童福祉法に基づき、適正に助産施設への入所決定を行う。	
子育て支援室	私立保育所職員研修費補助事業	現状のまま継続	参加人数の向上に向け事業の啓発に努める。	
子育て支援室	私立保育所機能充実補助事業	現状のまま継続	補助金を活用することで、私立保育所の保育の充実を図る。	
子育て支援室	私立保育所等施設整備補助事業	現状のまま継続	平成24年度は繰越となった2園と年度途中で3園(80人の定員増)の施設整備を実施する。さらに、平成25年度当初の待機児童解消に向けて、3園(30人の定員増)、25年度途中で2園(60人の定員増)の施設整備を実施する。	
子育て支援室	私立保育所安心子育て応援補助事業	現状のまま継続	私立保育所(園)全園での実施に取り組む(平成24年度より民営化により1か所増加)。	
子育て支援室	保育士育成事業	休・廃止	平成23年度事業終了。	
子育て支援室	公立保育所民営化事業	改善	平成25年4月1日に小倉保育所の民営化を行うとともに、中期計画に基づき、平成26年度に宮之阪保育所、平成27年度に中宮保育所、北牧野保育所の民営化に向け、取り組みを拡大していく。	
子育て支援室	私立保育所保育委託事業	現状のまま継続	適正に事務を続ける。	
子育て支援室	簡易保育所施設運営費補助事業	現状のまま継続	認可保育所に入所できない児童の対策として、引き続き取組を進める。	
子育て支援室	病児保育事業	改善	利用ニーズが増えているピッコロケアルームにおいては、定員を2人増やし、引き続き、病児保育事業を運営していく。	

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
子育て支援室	保育所・通園施設巡回相談業務	現状のまま継続	障害のある子どもや配慮の必要な子どものより良い発達成長を促す。	
子育て支援室	保育所入所、保育料徴収事務	改善	滞納者へは催告と滞納内容の分析により、特別債権回収チームへの移管を含め、ケースに応じた対策を行う。また、徴収率及び市民の利便性の向上のため、コンビニ収納導入に向けた取り組みを進める。	
子育て支援室	公立保育所維持管理業務	改善	効率的かつ効果的な維持管理を行うとともに、技能労務職の体制の検討を行い、事業費の削減に取り組む。	平成25年度 二次対象事業
子育て支援室	公立保育所保育環境整備事業	改善	効果的・効率的な改修を行うとともに、民営化により削減した経費を活用し、計画改修、建替えに取り組む。	平成25年度 二次対象事業
子育て支援室	公立保育所管理運営事業	改善	適正な人員配置や効率的な予算執行を推進するとともに保育所の民営化により事業費の削減に取り組む。	平成25年度 二次対象事業
子育て支援室	幼児療育園施設維持管理事業	現状のまま継続	児童に応じた個人訓練を行い、個々の生活リズムを大切にしながら、集団での保育を通じて発達を促す。	
子育て支援室	通園交通費助成金事業	現状のまま継続	現状の福祉移送サービスを継続し、肢体不自由児童の通園に係る負担軽減を行う。	
子育て支援室	すぎの木園施設維持管理事業	現状のまま継続	専門相談なども実施しながら、ひとりひとりの児童へのきめ細かい保育・療育を行う。	
子育て支援室	保育所(園)ふれあい体験事業	現状のまま継続	個別に招待状を送付している1歳のお誕生月に比べ、5～8か月児の参加者が少ないことから、生後4か月児までを対象とした乳児家庭全戸訪問事業の際の周知とともに、さらに効果的なPRを行い、参加者の増加を図る。また、本事業への参加をきっかけに、保育所(園)の地域開放や園庭開放、また市内12か所(24年度については、1か所が休所のため11か所での運営)の地域子育て支援拠点を活用した継続的な子育て支援につなげることを目指す。	平成24年度 二次対象事業
子育て支援室	私立保育所一時・特定保育補助事業	改善	平成24年度からは私立保育所(園)を3か所拡大し、13か所で実施するとともに、平成25年度からは、特定保育事業を実施する私立保育所(園)を1か所拡大する。	

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
子育て支援室	地域子育て支援拠点事業	改善	平成25年4月にリニューアルオープンするサブリ村野において、「広場さぶり」を再開するにあたって、民間の持つ特性やノウハウを生かし、多様な保育ニーズに幅広く対応していくためにファミリーサポートセンター事業と合わせて、委託による運営を行い、本市における地域子育て支援事業のさらなる充実をめざす。	
子育て支援室	子育て支援拠点整備事業	現状のまま継続	平成25年度にサブリ村野のリニューアルオープンに伴い、「広場さぶり」を再開するとともに、公立保育所における整備について検討する。	
子育て支援室	枚方版ブックスタート事業	現状のまま継続	本事業への参加をきっかけに、保育所(園)の地域開放や園庭開放における親子の交流や育児相談など、保育所(園)での継続的な支援につなげることが可能であることから、親子の孤立感の解消や虐待防止に効果がある。 また、「枚方市新子ども育成計画(後期計画)」において、施策目標の一つである「子どもの個性と創造性を育む環境整備」の中で、読書活動を推進するための取り組みの一つとしても位置付け、実施している事業である。	平成24年度 二次対象事業
子育て支援室	ふれあいルーム補助事業	現状のまま継続	子どもとその保護者の交流の場を設け、保護者の負担感の軽減と子育て力の向上を図る。	平成25年度 二次対象事業
子育て支援室	ファミリーサポートセンター運営事業	改善	サービスの相互援助活動を行うための会員組織の運営を行うが、民間の持つ特性やノウハウを生かし、多様な保育ニーズに幅広く対応していくために地域子育て支援拠点事業とともに、委託による運営を行い、本市における地域子育て支援事業のさらなる充実をめざす。	
子育て支援室	子育て支援室運営事務	現状のまま継続	適正かつ適切な業務運営に努める。	
子育て支援室	禁野保育所分園設置事業	休・廃止	平成23年度分園設置済。	
子育て支援室	乳児家庭全戸訪問事業	現状のまま継続	関係部署・機関とのさらなる連携強化を図り、乳児のいる家庭の孤立化を防ぎ、地域の中で子どもが健やかに育つことができる環境整備に取り組む。	平成25年度 二次対象事業
子育て支援室	感染防止対策関連補助事業	休・廃止	平成23年度事業終了。	
子育て支援室	地域子育て支援拠点等施設整備補助事業	休・廃止	平成23年度事業終了。	

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
子育て支援室	地域子育て支援推進補助事業	休・廃止	平成23年度事業終了。	
家庭児童相談所	児童虐待防止ネットワーク事業	現状のまま継続	関係機関との連携をより強化するため、今後も定期的な会議の開催、関係機関向けの研修を行っていく。	
家庭児童相談所	育児支援家庭訪問事業	現状のまま継続	支援の必要な家庭に訪問できるように広報の方法を工夫する。	平成25年度 二次対象事業
家庭児童相談所	育児支援家事援助事業	現状のまま継続	利用負担額について、検討を行う。	平成25年度 二次対象事業
家庭児童相談所	障害児等関係機関ネットワーク事業	現状のまま継続	関係機関との連携のため、今後も月1回の実務者会議、年1回の代表者会議を行っていく。	
家庭児童相談所	家庭児童相談業務	現状のまま継続	家庭児童相談所の周知のために、リーフレットを配布するなどして、相談件数の増加を図る。	
家庭児童相談所	子育て短期支援事業	現状のまま継続	必要としている人に適切に情報が周知されるような広報について検討する。	
家庭児童相談所	土日夜間電話相談事業	現状のまま継続	広報活動を強化し、相談件数の増加を図る。	
家庭児童相談所	子育て親支援プログラム事業	現状のまま継続	様々なプログラムの中から親の状況に合わせた適切なものを選択して提供し、同時に効果測定を行う。	
家庭児童相談所	家庭児童相談所運営事務	現状のまま継続	適正かつ適切な業務運営に努める。	